

令和5年8月18日

自民党看護問題小委員会  
委員長 田村 憲久 様

一般社団法人 全国訪問看護事業協会  
会長 中島 正治



## 要望書

本格的な少子高齢化・多死社会の到来が迫る中、全世代の人々に対応できる医療・介護の体制づくりが急務とされています。今後、医療的ケアを必要とする在宅療養者が急増することが見込まれる中、訪問看護サービスの利用者も小児をはじめ、がん、神経難病、精神疾患等の方々が増加しており、そのニーズは多様化、複雑化しています。

このような状況において、国民の安全・安心な在宅療養生活を支えるために、訪問看護サービスの機能拡大と基盤強化が急務であり、下記の事項を要望しますので、ご支援の程お願いいたします。

### 要望事項

#### 【訪問看護師の人材確保】

- 1 24時間365日の訪問看護を提供するため、多様な勤務形態の導入や子育て世代の夜間勤務等への支援及び複数法人共同の夜間対応看護師の配置への支援
- 2 訪問看護師人材確保のため、適切な賃金への引き上げを可能にする施策及び過疎地における人材確保のための施策の実施
- 3 訪問することに伴う、諸問題（天候、利用者宅の環境、ハラスメント、駐車場所）に対する処遇改善を含めた対応への支援
- 4 安全な訪問の実施のため、2人以上の職員での訪問や、訪問介護と同行できるように制度面、報酬面の支援

#### 【少子高齢化、生産年齢人口の急減を見据えた業務効率化・生産性向上及び多様なニーズへの対応に対する支援】

- 1 訪問看護におけるDXの促進、テレナーシング導入への支援など生産性向上に向けた支援
- 2 訪問看護師のタスクシフトの促進への支援
- 3 レセプトオンライン請求、オンライン資格確認の導入への支援
- 4 訪問看護事業所の質の向上及び規模拡大・多機能化への支援

## 【訪問看護師の人材確保】

### 1 24時間365日の訪問看護を提供するため、多様な勤務形態の導入や子育て世代の夜間勤務等への支援及び複数法人共同の夜間対応看護師の配置への支援

#### 《要望理由》

24時間365日の在宅勤務を提供するために、夜間勤務の看護師の確保が課題となっている。その対策として短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入等が有効と考えられるが、それには訪問看護事業所人員基準の見直しが必要である。また、訪問看護の現場では、保育所やオンコール手当の額等の関係もあり、夜間勤務を行う子育て世代の看護師が少ない。また、看護師数が5人未満の規模の小さい事業所が半数以上あるが、そういった事業所では単独で24時間体制を実施することは人力的に困難である。

### 2 訪問看護師人材確保のため、適切な賃金への引き上げを可能にする施策及び過疎地における人材確保のための施策の実施

#### 《要望理由》

現任看護師の就業意向調査では、60%が「訪問看護などの在宅医療・看護」を希望しており<sup>3)</sup>、若い世代ほど希望割合が高い。しかし、同世代一般産業職に比べ病院看護師の月額賃金は7.4万円低く<sup>1)</sup>、訪問看護師は病院看護師より更に1.7万円低く<sup>2)</sup>、訪問看護への転職が進まない要因の一つになっている。また、過疎地においては都市部に比べて訪問看護師の確保が難しく、看護師の補充ができずに訪問看護ステーションの継続が困難となっている事例もある。このことが、訪問看護ステーションの偏在が解消しない要因にもなっている。

### 3 訪問することに伴う、諸問題（24時間対応、天候、利用者宅の環境、駐車場所）に対する処遇改善を含めた対応への支援

#### 《要望理由》

訪問看護の実施にあたっては、ペット、喫煙等の利用者宅の環境、悪天候時の訪問、利用者のハラスメントや駐車場所問題などの身体的、精神的負担が伴う。訪問看護師確保のためには、それらに応じた処遇改善、各種ハラスメントに関する行政の相談窓口の設置、訪問看護における駐車場の基準や駐車許可申請の見直し等の対応が必要である。

### 4 安全な訪問の実施のため、2人以上の職員での訪問や、訪問介護と同行できるような制度面、報酬面の支援

#### 《要望理由》

訪問看護は、利用者宅という閉鎖的環境の中で提供するが、55.8%の訪問看護師がハラスメント（身体的・精神的・性的）を受けており<sup>4)</sup>、その中には刃物を向けられる等の危険なケースもある。また、複数の職員で訪問する必要がある場合でも、利用者及び家族の同意が得られない場合は、複数名の費用の算定ができない。

## 【少子高齢化を見据えた業務効率化及び多様なニーズへの対応に対する支援】

### 1 訪問看護におけるDXの促進、テレナーシングへの支援など生産性向上に向けた支援

#### 《要望理由》

超高齢化等により、2040年頃まで訪問看護の需要の増加が見込めるなか、訪問看護ステーション数は増えているものの地域格差は解消しておらず、また、生産年齢人口は減少している。このような状況に対応するには、訪問看護事業においてもICT活用を進めることで、業務の効率化・生産性向上を図る必要がある。また、AIやエコーなどの医療機器をより活用し、ケアの質向上を図ることが求められている。また、DX化を促進していくに当たっては、SEの配置等の検討も必要である。

なお、ICTを活用したテレナーシングも特に離島、山間部等で導入が期待されるものである。

### 2 訪問看護師のタスクシフトの促進への支援

#### 《要望理由》

訪問看護の現場において、訪問看護の質の向上を図るため、看護師以外の職種で対応可能な業務を他の職種が実施するタスクシフトが有効なケースがあるが、現状は全体的にあまりタスクシフトが進んでいない。特に規模の大きくない事業所では収支の面からも進んでいない状況である。

### 3 レセプトオンライン請求、オンライン資格確認の導入への支援

#### 《要望理由》

令和6年度より、訪問看護レセプトのオンライン請求及びオンライン資格確認が導入される。寝たきりの高齢者等が多い訪問看護の現場においても円滑に導入・運用を実現するためには、費用面及び技術面の十分な支援が必要である。

### 4 訪問看護事業所の質の向上及び規模拡大・多機能化への支援

#### 《要望理由》

少子高齢化が急速に進む中、訪問看護サービスの利用者も小児をはじめ、がん、神経難病、精神疾患等の増加や在宅での看取りの増加など、そのニーズは多様化、複雑化している。この状況に適切に対応していくために、専門性の高い訪問看護師の増加や栄養士等の職種の配置など訪問看護の質の向上とともに事業所の規模拡大・多機能化を進める必要がある。

**【出典】**

- 1) 公益社団法人日本看護協会：看護職員の収入像の必要性に関する意見書 2021.11.25
- 2) 介護施設等における看護職員に求められる役割とその体制のあり方に関する調査研究事業報告書、平成 28 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金事業・日本看護協会：病院に勤務する看護職の賃金に関する調査,2012
- 3) 公益社団法人日本看護協会「2017 看護職員実態調査」
- 4) 平成 30 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 介護現場におけるハラスメントに関する調査研究報告書